別 紙 4

# 平成２０年度　予算編成方針

京　　都　　大　　学

# 目　　次

はじめに　………………………………………………… 1

１．平成２０年度予算編成の基本的な考え方と背景

（１）人件費と物件費の区分管理 ………………………… 1
（２）自己収入及び競争的資金の確保の重要性 ………… 2
（３）効率化係数への対応 ………………………………… 2
（４）病院経営の改善 ……………………………………… 2
（５）京都大学重点事業アクションプラン２００６～２００９への対応 ………… 2
（６）設備整備計画（設備マスタープラン）への対応 ………… 3

２．教育研究事業等への配分

（１）人件費の配分 ………………………………………… 3
（２）物件費の配分 ………………………………………… 3

３．戦略的・重点的経費 ………………………………… 4

４．全学経費 ……………………………………………… 5

５．目的積立金 …………………………………………… 6

６．競争的資金等 ………………………………………… 6

７．施設費事業費 ………………………………………… 6

８．予算の弾力的な運用 ………………………………… 6

９．資金の管理・運用 …………………………………… 6

１０．新たな資金制度 …………………………………… 7

１１．経費の削減 ………………………………………… 7

おわりに ………………………………………………… 7

# 平成２０年度 予算編成方針

## はじめに

国からの予算措置としての運営費交付金は、毎年、効率化係数及び経営改善係数の適用により削減されることとなり、本学においても厳しい財政運営が求められている。

また、国立大学法人の予算配分における裁量は法人化により大幅に拡大されたが、その一方で、大学運営に対する説明責任は一層強まっており、第二期中期目標・計画における国立大学法人運営費交付金については、大学運営の成果や実績、競争原理に基づく配分へと見直す必要性も議論されているところである。

このような中、教育研究基盤の維持・強化を目的とした競争的資金獲得の方策、寄附金募集の拡大、資金運用等、自己収入の拡充に向けた取り組みを一層強化する必要がある。さらに、現行の予算執行の無駄を除くなど経費の節減に努めつつも、学生に対する教育等のサービスを低下させないよう配慮することも必要である。また、最近の政府における公務員の定員削減や総人件費抑制の方針を勘案すれば、本学の教育・研究・医療活動の基盤を成す人材を確保しつつ、人件費の費用対効果を高める取組みが必要である。

これらの客観的な情勢と考え方を踏まえ、本学の中期目標・中期計画を達成するとともに、持続的な発展に繋げるための重点方策に資金を積極的に投入しつつ、合理的な根拠に基づいて効果的かつ効率的な資金の学内配分を図っていくことが一層強く求められる。

以上に鑑み、平成２０年度の予算編成方針は、より自律的な財政運営を行っていくことを目指しつつ、中長期的観点に立って取り組むべき予算編成上の重点課題についても明記することとする。

## １．平成２０年度予算編成の基本的な考え方と背景

### （１）人件費と物件費の区分管理

本学は法人化後、人件費増による物件費への圧迫の防止、雇用関係の適切な維持、区分経理による効果的・効率的な予算執行などを目的として、人件費と物件費を区分して管理してきており、平成２０年度においても、この区分を維持する。

（２）自己収入及び競争的資金の確保の重要性

国立大学法人の運営は、学生納付金、附属病院収入等の自己収入と国から交付される運営費交付金により賄うため、安定的な大学運営を行うには自己収入の確保が重要である。このため、平成２０年度においても、適正な学生数等に基づいた授業料、附属病院収入等の収入目標額を設定し、その確保を図る。

また、雑収入等についても、部局の努力に配慮した支出予算配分制度を構築しており、各部局においては本制度を活用して、より一層の収入増を図る。

さらに、基盤的な経費である運営費交付金が削減される一方、競争的資金の拡充が促されているところであり、本学においても当該経費を積極的に獲得することが必要である。

（３）効率化係数への対応

運営費交付金に及ぼす効率化係数の影響は、資金運用などの自己収入の増収を図ることによって吸収する。

（４）病院経営の改善

医学部附属病院は、良質な医療人の養成と供給を担い、新しい治療法の開発等を行う教育研究の場であると同時に、診療行為の実施の場として、高度先進医療の実施、地域医療への貢献、医療の質や安全の確保等、多元的な役割と機能を備えている。

附属病院収入については、平成１７年度より毎年、経営改善係数により増収が課せられている。一方、平成１８年度に診療報酬のマイナス改定が実施され、さらに平成２０年度においても改定が予定されており、非常に厳しい運営状況である。このため、医学部附属病院は、診療収益や診療費用等の分析を系統的・恒常的に実施し、その結果を迅速に財務状況の改善と安定化に反映させるとともに、より一層の増収及び経費削減に努め、病院運営が大学全体の財政を圧迫することがないよう、病院経営の安定化を図ることが最も重要である。

（５）京都大学重点事業アクションプラン2006～2009への対応

「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」（以下、「アクションプラン」という。）は、本学における「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携事業」および「基盤整備事業等」を総合的に推進し、中期目標期間における計画を実現するとともに本学の使命を学内外に果たしていくために策定されたものであるため、限りある財源を勘案しつつ、その着実な実行を目指した予算編成を行う。

（６）設備整備計画（設備マスタープラン）への対応

設備整備については、設備整備計画（設備マスタープラン）が策定されており、その対応は、総長裁量経費（教育基盤充実経費）、全学経費（全学協力経費）、アクションプランにおける研究推進事業などによるもの及び各部局において計画的な整備に取り組むものとし、その経費確保を図る。

## ２．教育研究事業等への配分

（１）人件費の配分

常勤教職員に係る経費は、役員報酬・教員給与・職員給与・超過勤務手当に区分し、大学全体で一括管理する。休職者給与、非常勤職員、外国人教師等については、所要額により部局へ配分する。

なお、人件費枠として管理する金額に剰余が生じた場合には、これまでと同様に剰余金として繰り越し、次年度以降の給与改定財源等の予備費として確保する。

（２）物件費の配分

平成２０年度においては、大学全体として一般管理費の比率を圧縮し、本学の使命である教育研究活動に要する経費（教育研究経費）の比率をより高めていく。各部局においても、部局の決算分析に基づき、教育研究の実施を重視した予算編成を図っていくことが求められる。

①教育研究環境を維持するために必要な経費

大学における教育・研究環境を維持するために必要な経費として配分されるものである。

大学運営及び部局運営の基盤を成し、教育・研究を支えるための主たる経費であることを認識し、教育・研究の質の向上を図るために、一層効果的・効率的な経費の執行方法を追求するものとする。また、平成１８年度に創設した部局長裁量経費の効果的かつ効率的な活用を図る。

なお、基盤強化経費などの財源については、その一部を間接経費等に求めるなど、効果的な措置となるよう柔軟に取り扱うものとする。

②戦略的・重点的経費

法人化により大学の財務運営の裁量が大幅に拡大し、これまで以上に各大学における戦略的・重点的な経費の配分が可能になるとともに、国民の税によって支えられる大学として財務運営状況の説明責任が求められている。本学の中期目標を達成するための中期計画に沿った取り組みの進捗状況を点検しつつ、本学における教育・研究・医療活動のさらなる活性化と個性化を図っていくために、戦略的・重点的に配分すべき経費を引き続き確保する。

③特別教育研究経費

概算要求に基づき措置され、成果を強く求められるプロジェクト型経費であることから、原則として、この趣旨に適合する事業を行う部局に配分することとする。

④一般診療に必要な経費

本経費は、附属病院が地域の中核病院として地域医療に貢献し、高度で先進的な医療、安全で質の高い医療を提供するための診療活動に必要な経費として配分する。

⑤債務償還経費

本経費は、附属病院の施設及び設備の整備のために借り入れてきた資金の返済に充てるものであり、所要額を配分する。

## 3．戦略的・重点的経費

本学が、教育・研究・医療活動のあらゆる場面において“京都大学らしさ”を十分に発揮するとともに、更なる活性化を図るためには、各部局が主体となって推進する教育・研究・医療活動だけではなく、総長ならびに役員会の責任と主導により推進する活動やそれらの活動を支える基盤体制の整備・拡充が不可欠である。とりわけ、多様なニーズに対応した質の高い教育を行うための環境整備、新たな教育研究領域を開拓し発展させるための取り組み、若手研究者の研究に対する奨励事業、学生の多様な活動を支援し推進する取り組み、などについては、大学として責任を持った計画的な取り組みが必須である。

このような活動を支えるため、平成２０年度においては平成19年度と同様に、以下のとおり戦略的・重点的経費を整備し実施する。

①総長裁量経費

学部・研究科等の枠を超えた全学的視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、大学改革の取り組みや特色ある大学つくりのためのプロジェクト、教育上必要となる基本的設備、その他大学の個性化・活性化を図るための取り組みに対して、総長のリーダーシップにより措置する。

②重点戦略経費

教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、アクションプランにおける各事業計画に対して措置する。

③基盤強化経費

教育研究活動の基盤となる大型設備等を支障なく稼働させるために必要な維持管理経費を措置する。

④学内向け貸付金

一時的に多額の資金を必要とするために部局において資金調達が困難な施設・設備等を整備する事業計画に対して、これを支援するために資金の貸付を行う。

⑤予備費

自然災害による被害や訴訟への対策等、予測できない事態に対して措置する。なお、緊急対応が求められる事態が発生した場合に、機動的な予算執行を可能とし、事後報告により透明性を確保する。

## ４．全学経費

全学経費は、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育研究診療や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して措置されるものである。

全学経費は、効果的に活用するため、「全学共通経費」と「全学協力経費」に区分し、よりきめの細かい財政運営を目指すとともに、当該事業の完了後に成果報告を公表するものである。

平成１９年度からは、産官学連携推進経費の執行計画を一定の額とし、それを超える差額分については全学経費の財源とした。

また、今後の財政状況を踏まえ、間接経費の充当率や寄附金の拠出率の見直し等、制度改革を検討するとともに、本経費以外の財源による戦略的な経費と合わせて効果的に措置することとする。

5．目的積立金

教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、役員会において策定し実施するアクションプランに対応するための財源として活用する。

6．競争的資金等

効率化係数により運営費交付金が毎年減額されるなか、教育研究環境の質の維持、さらには充実を図るためには、競争的資金等の確保が重要となっている。

部局あるいは分野毎に実態の異なる競争的資金等の獲得について、戦略的かつ効果的に支援する全学的な体制を整備していく。

7．施設費事業費

本経費は、施設整備事業及び設備整備事業として使途を指定して交付されることから、原則として指定された事業に配分する。

8．予算の弾力的な運用

特別教育研究経費に見られるような成果進行基準の導入による予算の弾力的な運用を可能にする仕組み等を明文化した「国立大学法人京都大学の運営費交付金に関する取扱要領」及び「国立大学法人京都大学の成果進行基準取扱要領」に基づき、より効果的に弾力的な運用を行う。

9．資金の管理・運用

資金（運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、その他の収入、寄附金、受託研究等、施設費、承継剰余金、競争的研究資金等）は、安全・確実に管理し、運用にあたっては、精度の高い資金繰り計画を策定し、資金の元本保証を前提とした効率的な運用を行うことにより、安定した運用益の確保を図る。

さらに、運用益の収入増を図るための新たな運用手段導入の検討を行い、資金運用の充実化を図る。

資金運用に際しては、不正防止の体制を確保するとともに、社会の疑念が生じないよう、現金を扱う部署と運用を行う部署を明確に区分し、透明性の確保と積極的な運用を図る。

## １０．新たな資金制度

大学の資金・資産活用や財源の獲得による新たな資金制度として、パートナー企業とともに学生支援及び教育環境の充実を進めるため、「京都大学アカデミックパートナーズ（ＫＡＰ）」を設立している。

今後とも新たなリソースを開拓・開発し、それらを活用することにより、大学全体のための教育研究運営資金の獲得に努力し、教育研究等の充実を図る。

## １１．経費の削減

法人化による会計制度の変更に伴い、使い切り予算という視点を脱却し、経費削減に積極的に取り組むことが一層重要となってきている。経費削減努力により、本学の教育・研究・医療活動を積極的に展開していくための財源を捻出していくことが求められている。

このため、部局横断的に節減可能な項目の洗い出し、経費削減を目的とした日常業務チェック体制の構築等の工夫を引き続き行っていくことが求められる。

平成２０年度においても、運営費交付金が逓減していく状況を厳しく認識し、大学全体として取り組むべき経費削減対策について積極的に具体的な検討を行い、中長期的な観点に立った経費削減計画をとりまとめていくこととする。

## おわりに

本学も含め、法人化後の国立大学は極めて厳しい財政環境に置かれているが、全学構成員の創意と工夫にもとづいた積極的な取り組みを進めていくなかで、法人化のメリットを最大限に引き出していくことが必要であり、平成２０年度予算の編成作業より可能なものは早期に実施する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示されている総人件費の削減に対応していくため、中・長期的な人件費戦略を検討する。さらに、本学における財務戦略を早期に策定し、中・長期的な大学の発展を見すえて予算編成の在り方について今後とも積極的に見直しを図っていくこととする。